

新居浜市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日時	令和5年3月14日(火) 14時00分～15時30分
場所	応接会議室
議事内容	「にいはまプラスチック資源循環戦略の策定について」 「にいはま食品ロス削減推進計画の策定について」
出席委員	坂上会長、飯尾副会長、志賀委員、高橋委員、秋月委員、高橋委員、阿部委員 秋本委員、尾崎委員、永易委員、太田委員、三木智子委員、伊藤委員
欠席委員	三木委員
事務局	松木市民環境部環境エネルギー局長、近藤廃棄物対策課課長 近藤廃棄物対策課副課長、青野廃棄物対策課副課長 飯尾リサイクル推進係長、加藤収集業務係長
事務局	定刻が参りましたので、ただ今から令和4年度第2回新居浜市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。
局長	それでは、開会にあたりまして、市民環境部環境エネルギー局長がご挨拶申し上げます。
事務局	(局長挨拶) ありがとうございました。
事務局	本日の審議会は、委員14名中、13名の参加となっており、委員の過半数が出席しておりますことから、「新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則」第5条第3項に基づく本審議会の開催要件を満たしておりますことを報告させていただきます。
事務局	なお、この審議会は公開審議となっております。
事務局	次に2月の改選後、初回の審議会ですので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。
委員	(名簿順に自己紹介)
事務局	続きまして審議会事務局職員を紹介いたします。
事務局	(事務局自己紹介)
事務局	次に会長、副会長の選出を行います。
事務局	委員の皆様は任期は令和5年2月1日から令和7年1月31日までとなっており、本日が委嘱後初めての審議会ということになります。そのため、規則第4条の規定により会長、副会長を互選により選出していただきたいと思いますが、どなたか立候補される方又は推薦される方は居られますか。
事務局	居られないようなので、事務局のほうで提案させていただいてよろしいでしょうか。
事務局	それでは、会長には新居浜市連合自治会の坂上委員、副会長には新居浜建設業協同組合の飯尾委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	(拍手)
事務局	それでは、会長を坂上委員、副会長を飯尾委員にお願いしたいと思います。議事進行のため、会長・副会長は席をお移りいただけますでしょうか。
事務局	(会長・副会長移動)
事務局	ここで坂上会長、飯尾副会長に一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

会長	(挨拶)
副会長	(挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に議題に移ります。本日、審議いただきますのは市長から諮問のありました「にいはまプラスチック資源循環戦略の策定について」及び「にいはま食品ロス削減推進計画の策定について」となります。</p> <p>それでは、これから議事に移りますが、議事の進行は、新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項に基づき坂上会長にお願いします。</p>
会長	<p>それでは、本日の議題に移ります。</p> <p>本審議会は、「にいはまプラスチック資源循環戦略」及び「にいはま食品ロス削減推進計画」について、前回の審議会において市長から諮問され、パブリックコメントにかける計画案を審議し、2月1日から28日までパブリックコメントを実施しました。</p> <p>結果、プラスチック資源循環戦略について2名、食品ロス削減推進計画について1名から意見が寄せられ、その意見を事務局において取りまとめました。</p> <p>また前回の審議会において、審議会及びパブリックコメント等での意見を反映させて最終案を取りまとめることとしておりました。</p> <p>まず「にいはまプラスチック資源循環戦略」について審議し、次に「にいはま食品ロス削減推進計画」について審議を進めていきます。</p> <p>それでは事務局から「プラスチック循環戦略」の最終案について説明をお願いします。</p>
事務局	(最終案について説明)
会長	事務局より説明がありましたが、説明のありました最終案について具体的な修正箇所などございましたら、ご意見をお願いします。
委員	意見に対する考え方のところで「先進事例を調査研究します」とありますが、調査研究したものは、どうやって発表するのですか。
事務局	今後、審議会が開催された際に内容と市の取組をご説明し、ホームページ等で取組についてアピールしたいと考えております。
会長	よろしいですか。他にご意見はございませんか。
委員	質問以外でもよろしいですか。
事務局	<p>教えていただきたいのですが、自動販売機を自治会等にも設置していますが、災害時には皆さんが無料で飲めるものや、明り取りのために設置しているものがあると聞きました。これは正しいのでしょうか。</p> <p>様々な考え方で自動販売機は設置されています。特に災害時、現在のようなコロナ渦等ではペットボトルは便利で使いやすい物です。そのような考え方や、このプラスチック資源循環戦略のようにプラスチックを減らしていこうと考えて、市が取り組んでいます。設置者の考え方に少しでも影響してもらいたいという考えです。実際には管理者の方で決めていただきたいと思っています。</p>
課長	この戦略の中では、ペットボトルの利用を減らしていきましようということですが、災害時の役割や、明り取りとは防犯のためだと思いますが、そのような目的で自販機を設置する取組は、市も進めていきます。

副会長 課長	<p>自動販売機をのけるのではなく、ペットボトルの利用を抑制していきませんかという意味合いです。</p> <p>缶が多くなるかもしれませんね。</p> <p>(ペットボトル削減のためには) マイボトル持参で利用できる給水スポットを設置する等で、災害時のためであるとか、防犯に関しては防犯灯がありますが、戦略とは目的が異なります。</p>
局長	<p>本戦略は簡単に自販機10台を2台に削減するように具体的ではなく、必要数以上に自販機があると、使い勝手の良い「使い捨てペットボトル」の流通量が増えていくということなので、少し抑制していくことが全国の先進地ではよくある話です。できる範囲で、まずは公共施設で取り組むようにしてはどうかという趣旨です。</p>
会長 委員	<p>他にありませんか。</p> <p>プラスチックの容器包装とペットボトルは分別し、量を減らしましょうということになっていますが、戦略の成果指標の処理量では、分別している容器包装プラとペットボトルが込みになっています。せっかく家庭では分別して別のルートも含めてリサイクルしようとしているのに、してもしなくても同じなのではないでしょうか。</p>
局長	<p>1つのヒントとして戦略原案のP7～9をご覧ください。</p> <p>まずP7の下段ですが、本市の処理量を示しています。本市全体のごみ量を示したものではありません。本市の処理量は4万数千トンです。そのうち本市のプラスチックについては、容器包装リサイクル法に定められているプラスチックの包装、入れ物、トレー等に関して、分別収集(週1回)しています。それと容器包装リサイクル法によるペットボトルを定期的に収集(月2回)しています。この収集方法で約1,000トンの容器包装プラスチックが集まっています。これは国の容器包装リサイクル法でもって再資源化「マテリアルリサイクル」をプラスチックもペットボトルも行っていきます。これはプラスチックを焼却してエネルギー回収するのではなく、物理的にマテリアルリサイクルを進めていこうという取組です。ごみに出す以上はきちんと分別していただいて、資源化を進めましょうという考えです。</p>
<p>※マテリアルリサイクル：廃棄物を製品原料として再利用すること</p> <p>※ケミカルリサイクル：廃棄物を化学的に分解し、原料に変えて再利用すること</p>	
<p>P7の図に示していますが、プラスチックは1,054トン収集して、出で行くのは610トンしかないのです。ペットボトルは非常に精度が高く、224トンに対し資源回収して出しているのが207トンで、ほとんどが資源化されています。プラスチック容器包装が悪いのは、分別がきちんとできていない、あるいはごみの出し方が、市の思っているのと違っているというような差ができています。プラスチック容器包装は昔の2倍くらいになっていますが、ペットボトルはほとんど変わっていません。</p> <p>P9下のグラフをご覧ください。令和3年度可燃ごみ開封調査結果です。</p> <p>ステーションに出している可燃ごみ(週2回収集)の開封調査を、年に1回させていただきます。調査場所はピンポイントなので、本市の状況が定期的にこの結果になっているということではないので、一つの事例として挙げています。</p> <p>本来であれば、リサイクルできない紙ごみや生ごみが殆どであるはず、あともう一つは、私たちができていないプラスチック製品がここに入るはずなのですが、それ以</p>	

局長

外に、緑で記している古紙類や、4.9%のプラスチック製容器包装があります。これは何かというと、プラスチック製容器包装の収集日（週1回）に出すべきものが、可燃ごみの中に混ざって出されているということです。本来であれば、ここに入れて燃やすのではなく、プラスチック製容器包装のマテリアルリサイクルのルートに乗せていくべきものが、含まれているということです。4.9%はそんなに多いパーセントではないように思われるかもしれませんが、可燃ごみの年間収集量は2万数千トン、約3万トン近くで、この結果が平均値でないにしても、数パーセントを重量にすると大変な量になります。市としては底上げして、きっちり分別を行ってリサイクルのルートに乗せていきたいのです。

もう一つは、プラスチックを大きな意味合いで考えていくと、いくらリサイクルしたとしても、いろいろな過程でCO₂の発生が多いとか、資源化においても需要と供給のバランスが取れなかったり、またコストが高かったり資源化は容易ではないのです。そもそもの量を減らしていかないと、難しい問題が出てきます。このため総量を減らしていく、あるいは1市ではなかなかできないこともあります。リニューアル、要はプラスチックではない他の素材に変え、環境の負荷の少ない素材にしていくことが根幹にあり、先ほど担当者が伝えたのは、その両輪でやっていかなければならないということです。

なかなか難しい問題ですが、資源化できると言っても、いくらでもできるということではなく、資源化するにも限度があります。そもそもの総量を抑えていかなければならないのです。ただ出来れば、総量を減らすに越したことはない、いわゆるリデュース（発生抑制）という考え方で、例えば、レジ袋を断りマイバックを利用するのも1つで、レジ袋が結果としてプラスチックごみになってしまうので、最初からもらわないとか、ペットボトルは職場等ではマイボトルを使って、お茶やコーヒーを飲みましようというのも一環です。

プラスチック製品に関しては、特定製品と言ってプラスチックのスプーンやクリーニングのハンガー、或いはホテルの歯ブラシや櫛が法律で指定されています。このような品の使用を極力減らすことは、どちらかと言えばサービスを提供する側の課題が大きいです。使う側にしてもなるべく使わないという運動を広めながら、ごみとして出す物を極力減らすことが、燃やしたりリサイクルすることも負荷がかかるので、ごみの総量をへらしていくことが、プラスチック資源循環戦略の根幹の考え方です。

委員

ごみとして出てくるプラスチックを減らさないといけないこと、使う量を減らさないといけないことは分かります。私が気になるのは、容器包装プラスチックの分別をしていますが、可燃ごみに混ざっているプラスチックがプラスチックに分別されると、全体の量が減らなければ、戦略の目標にある容器包装プラスチックとペットボトルの処理量が上がるはずで。

成果指標では量を減らして目標設定をしているのは、全体をかなり減らすことを想定しているのですか。いい焼却炉なので全て焼却するとなれば、分別の必要もなくなるでしょう。

成果指標の目標（2030年）までに25%削減し959tとして、途中経過では一度急上昇して2030年までに目標値まで下がることを想定しているのか、どのよ

<p>局長</p>	<p>うに考えて設定した目標ですか。全体のプラスチックを25%削減することを目標として設定したのか、分からない部分がありますが、またの機会に教えてください。</p> <p>分別を良くすると、この量は多くなります。多くなりますが、目標の設定の仕方は、確かに無理がある数字なのかもしれません。そこを文書で補足する等、考えてみます。</p> <p>放っておいても全体量は減ってきます。これはそろそろ限界がきているということでもあります。プラスチック容器方法でもペットボトルでも、製造業側がリデュース・軽量化しています。同じ100本のペットボトルでも、軽くなっています。そのような企業努力もあり量は減っていき、またリニューアル・紙に代わっていくことが進むことで変わっていきます。</p> <p>本市ではまだ分別が徹底できていない状況で、そこを底上げすると一時的に量が増えるかもしれません。分別度合が増え、リサイクルに流れる量が増えることで悪いことではありませんといった内容を補足できるよう、少し考えてみます。</p>
<p>委員</p>	<p>何年か前に、汚れたプラスチックは可燃ごみとして出していいと聞いていました。綺麗に洗って乾かして、プラスチックとして出すようにとも聞いています。</p> <p>薬の包装紙も、以前は紙ごみでしたが、今はプラスチックの分別に入っています。</p> <p>プラスチックで出すのか、粉薬の包装紙には粉が中に付いているので、可燃ごみで出すのか、迷います。</p> <p>食品やお菓子にも全てプラスチックが使われていて、プラスチックごみが特に増えていくように感じます。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、プラスチックは水洗いして中身がない状態で、プラスチックとして出してくださいと広報しています。</p> <p>例えば納豆とか、水洗いではなかなか落ちないようなプラスチックを、可燃ごみとして出していると思います。ティッシュでふき取り、中身が垂れないような状態であれば、プラスチックで出していただいても大丈夫です。</p>
<p>局長</p>	<p>市から、お弁当のプラスチック容器に、中身がついていたら可燃ごみにと言ったことはありません。なぜか、誰が言い始めたのか、過去に噂的に広がったことがあります。その時期に、数値が落ちたことがあります。</p> <p>考え方として、国が表示している「プラ」マークがついているものは、プラスチック製容器包装のプラスチックのことで、プラスチック製容器包装のごみに出していただきたいということです。</p> <p>汚れが付いていたら、多少洗って（拭いて）いただいて、固形物がない状態（多少の脂が付いている状態は問題なし）で、プラスチックごみに出していただきたいというのが、本市の公式な見解です。</p>
<p>委員</p>	<p>油のボトルも全部洗うのですか。油がない状態でプラスチックに出していいのですか。液体洗剤や詰め替え用も同じですか。</p>
<p>局長</p>	<p>プラと表示されていれば構いません。プラスチック容器包装には必ず、プラマークが付いています。先ほどの薬の包装にも、プラマークがあれば構いません。薬の種類によってはプラマークが付いてないものもあります。それはプラではないということですので。種類によってはアルミだけ出来たものもあります。</p>
<p>委員</p>	<p>プラマークがあれば、プラスチックで出していいということですね。</p>

局長	ただし中身は除いてください。
委員	油の容器は洗えないから、中身を除いていけばいいということですね。 洗剤のボトルの容器も。
局長	使い切っていただければ、構いません。
委員	ペットボトルはラベルを剥がせるようになっていますが、紙のシールのラベルの貼られた容器はどうすればいいですか。
局長	<p>ペットボトルは、同じプラスチック製容器包装リサイクルでも、プラスチックとはリサイクルルートが別に確立されています。これはかなり高度なリサイクルで、ボトルとボトルと言って、またペットボトルに戻るとか、そのような物が非常に多く、そのためには純度の高いペットボトルにしなければならず、そこで不要なのがラベルとキャップです。ラベルとキャップがプラスチックで、本体のボトル（首のリングは構わない）意外のものは必ず除いて資源化のルートに載せることが必須です。</p> <p>本市では出されたペットボトルは全て袋から出し、清掃センターでは手作業で不要なラベルやキャップが付いたものは除いたり、手作業で取り外したり、中身が残っているものは中身を捨て、これができない場合は可燃ごみとして処理したりの作業をしています。</p> <p>本市のペットボトルの綺麗さは、全国でトップクラスです。それが純度の高さです。</p> <p>プラスチック製容器包装はこれとはルートが異なり、その多くはリサイクルしますが、元の物とは全く異なるパレットの原料等、フォークリフトで運ぶような物に資源化されることが多く、リサイクル過程の中で異物を取り除くため、紙のラベルが残っていても構いません。</p> <p>違いが分かりにくいですが、ペットボトルはシビアで、少しでも異物があればはじかれます。スーパーで貼られたシールが残っていても、資源化できません。プラスチックはそこまで厳しくなく、値札や商品の説明書きが残っていても大丈夫です。</p> <p>プラスチックのマークが付いているのは、プラスチックの使用量が50%以上のものであることが、法律で決まっています。紙とプラスチック、アルミとプラスチックがくっ付いていても、プラスチックの割合が多ければ、プラマークが付きます。</p> <p>これを前提に資源化の工程が組まれているため、分別は厳しくありません。</p>
委員	<p>ごみステーションに、明らかに分別されていないごみがあり、開封して振り分けたことがあります。分別できていないケースは、ポイ捨ての時に見受けられます。</p> <p>大きな道路沿いのステーションでは、車が止まり、見知らぬ人が大きなごみを置いたかと思うと、分別できていない場合があります。</p> <p>袋の中には個人情報の書かれたものも入っており、誰が捨てたかも分かるが、過去に同じようなケースで裁判になり、指摘した方が負けたと聞いたことがあります。</p> <p>市民一人一人が気を付けなければ、解決できない問題です。</p> <p>環境に影響することも、考えていかなければならない問題です。</p> <p>いただいている「ごみカレンダー」は素晴らしいです。</p> <p>皆さんが頑張っている中で、残念な気持ちもありますが、続けていくしかないと思っています。</p>
委員	私自信、ごみに対して分別は徹底しています。

<p>課長</p>	<p>今日のこの会のなかで、自販機のペットボトルを縮小していくということで、給水スポットに対する、市の考えをお聞かせください。</p> <p>給水スポットについて、市の方針は今現在のところありません。</p> <p>過去に小中学校に設置されていたウォータークーラーは、衛生面から全て撤去されました。市役所ロビーには、食堂等にあるようにコップやボトルを持参すれば、お水やお茶が出るような給水スポットを設置していますので、マイボトル運動とセットで広げていきたいです。そのようなことから、この循環戦略に掲載しています。</p> <p>今後、市として給水スポットの方針は、必要に応じて対応していかなければいけないと考えています。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどの、ごみステーションの不適切な排出の件ですが、これも過去からの問題もあり、管理されている自治会や掃除されている当番の方は、大変苦勞されていると思います。苦勞している場合は、市に連絡いただければ、その都度に市が収集いたします。</p> <p>またそのごみの中に、個人を特定できる何かがあれば、そのままの状態でも含めて市へ連絡いただければ、市から指導もいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>他に何かありませんか。</p> <p>それでは次に「食品ロス削減推進計画」の最終案について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(最終案について説明)</p>
<p>会長</p>	<p>説明のありました最終案について、具体的な修正箇所などございましたら、ご意見ををお願いします。</p> <p>何かご意見ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>フードバンクの活動はされていないのですか。</p>
<p>課長</p>	<p>市が主体で取り組んでいるものではありません。民間の団体などで、取り組んでいる活動を、市として周知させていただいています。</p>
<p>委員</p>	<p>その条件は、市民には分からないのですか。</p>
<p>課長</p>	<p>それは、どこでフードバンクをされているか等の情報でしょうか。</p> <p>現在、いつどこでそのような取組をしているかは、団体のHPやチラシ等しかないため、そのような内容を市が整理して、発信できるよう取り組みます。</p>
<p>委員</p>	<p>活動しているのが分かれば、アクセスすることもできますね。</p>
<p>課長</p>	<p>数値目標にもあります「にいはま3Rネットワーク登録店（うちフードバンク・フードドライブ）」を2030年に20事業所に設定しています。</p> <p>「にいはま3Rネットワーク」とは、新居浜市でリサイクルに取り組んでいただいたり、例えばリユースショップを紹介させていただいたり、スーパーの店頭回収の場所や内容を紹介させていただいている取組で、このうちフードバンク・フードドライブを3Rネットワークに登録していただき、市から市民の皆さんへ積極的に周知させていただく取組です。この取り組みを20事業所まで広げていきたいという目標を立て、今後取組を進めていきます。</p>
<p>委員 事務局 会長</p>	<p>「3010運動」は分かるのですが、「宴会5箇条」とはどのような内容ですか。</p> <p>計画の13ページに「3010運動」と「宴会5箇条」の説明があります。</p> <p>よろしいですか。</p>

事務局	<p>ご意見がなければ、この最終案をもって答申といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。他に何かございませんか。</p> <p>ないようですので、今後のスケジュールについて、事務局よりお願いいたします。</p> <p>本日は、ご審議ありがとうございました。</p> <p>今後のスケジュールですが、本日いただいた意見を最終案に反映させて答申案として取りまとめた後、市長への答申を3月23日木曜日、午後4時から予定しております。</p> <p>つきましては、本日いただきましたご意見の最終案への反映につきましては、事務局において整理させていただき、時間の都合上、誠に申し訳ございませんが、会長へ一任していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>なお、答申当日は、審議会の代表として会長・副会長に出席をお願いし、答申する予定としておりますので、併せてお願いいたします。</p>
会長	<p>事務局より、修正案について会長への一任について提案がございましたが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>意義がないようですので、意見の反映及び市長への答申については、一任いただいたということで、私、会長と事務局とで詰めて最終案を取りまとめ、市長へ答申とすることといたします。</p> <p>本日は、これで終了いたします。ありがとうございました。</p>